



大牟田市社会教育振興プラン 2024～2028

大牟田市教育委員会

目 次

1. はじめに	1
2. 大牟田市社会教育振興プランの位置づけと期間	2
3. 基本方針	3
4. 基本施策	3
5. 基本施策に係る成果指標	3
6. 大牟田市が進めている ESD と「持続可能な開発目標(SDG s)」の視点	4
7. 社会教育・生涯学習を推進するための施策の体系	5
8. 施策推進の視点と具体的な取組	6
視点1 次世代を担う子どもを地域や社会全体ではぐくむ	6
視点2 SDG s /ESD を通じた、人づくり、つながりづくり、地域づくり	8
視点3 学習環境の整備・充実	11
視点4 社会教育施設の機能向上	13
9. 事業の成果指標一覧	14
10. 進捗管理	15

1. はじめに

本市の人口は昭和 34 年をピークに減少の一途をたどっており、平成 30 年度に実施した「社会教育・生涯学習基礎調査」（以下「第 2 次基礎調査」という。）時には 115,557 人（平成 30 年 10 月 1 日現在）だった人口が令和 5 年 10 月 1 日現在では 106,974 人となりました。

高齢化率については、令和 5 年 10 月で 37.8%と、福岡県や全国と比較しても約 8～9 ポイント高くなっています。また、高齢者単身世帯数も高齢者人口 40,440 人のうち 15,203 人となり、高齢者の 3 人に 1 人以上が単身世帯となっています。さらに人口減少とともに少子高齢化によるこれからの生産年齢人口の減少、労働力不足が想定されている状況です。

このような状況のなか、新型コロナウイルスの影響により、地域の行事などが中止や延期を強いられたことから、特に校区まちづくり協議会等の地域コミュニティ組織においては、担い手の発掘や育成に関する課題が大きくなっていると同時に、役員の高齢化が急速に進行しています。

本市では、こうした地域コミュニティの衰退等を背景に、平成 28 年 4 月に「大牟田市協働のまちづくり推進条例」を施行し、市民と市との「協働のまちづくり」を推進しています。また、令和 4 年度には、「地域コミュニティの今後の在り方に関する市民アンケート」を実施し、今後の地域コミュニティを検討しているところです。

地域コミュニティの状況もですが、社会教育・生涯学習行政も新型コロナウイルスの影響や DX（デジタルトランスフォーメーション）などの進展により、取り巻く環境が大きく変化しました。社会教育施設等では、Wi-Fi 設置や施設予約システムなどは導入することができ、一定の機能向上を図ることができた半面、地区公民館のサークル数、利用者数、生涯学習ボランティアの派遣回数などが激減しました。生涯学習ボランティアの派遣回数については、令和 4 年度から少し戻りつつありますが、地区公民館のサークル数については、依然として戻らない状況です。

そのような中、令和 5 年 6 月に文部科学省から公表された第 4 期教育振興基本計画では、「子供や若者、社会人、高齢者など、年齢を問わず学び続け、生涯学習を通じて自らの向上や地域や社会への貢献の意欲を持ち、当事者として地域社会の担い手となる人を尊重する社会が目指されるべきであり、そのために社会教育が果たす役割は大きい」。また、「社会教育の充実による地域の教育力の向上や地域コミュニティの基盤」への取組みが求められる」と記されていることから、今後も社会教育・生涯学習の推進を図る必要があります。

このような経過や状況を踏まえ、令和 4 年度と 5 年度にかけ、新型コロナウイルスの感染拡大の影響による社会教育・生涯学習を取り巻く環境の変化を調査すべく、第 3 次の社会教育・生涯学習基礎調査研究（以下「第 3 次基礎調査研究」という。）を実施しました。

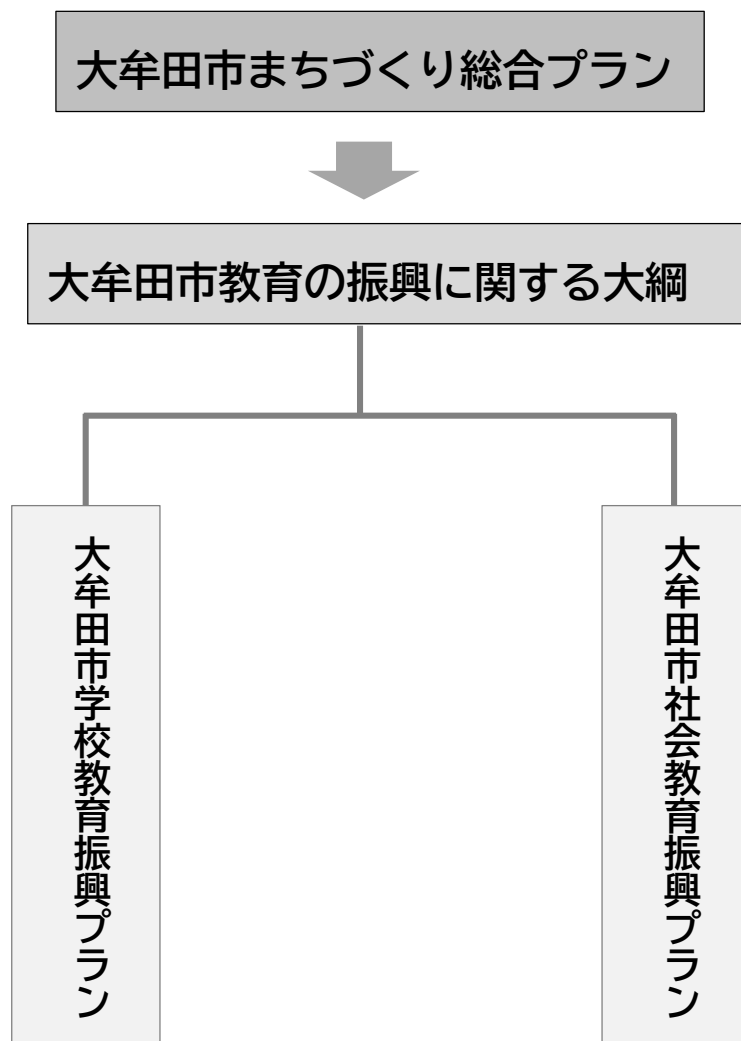
その結果や国の動向などを踏まえ、「大牟田市社会教育振興プラン 2020～2023」同様に、将来のまちづくりの担い手である子どもたちを地域や社会全体で育てることをこれからの社会教育施策の中心に据えることとし、本市社会教育の基本施策や基本方針を定めた「大牟田市社会教育振興プラン 2024～2028」（以下「本プラン」という。）を策定することとしました。

2. 大牟田市社会教育振興プランの位置づけと期間

本市では、令和 6 年度から 15 年度までの本市のまちづくりの指針となる総合計画「大牟田市まちづくり総合プラン」（以下「総合計画」という。）を策定するとともに、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の定めるところにより、令和 6 年度から 15 年度までの本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱である「大牟田市教育の振興に関する大綱」を策定しました。

本プランは、これらと整合性を図りながら策定し、令和 6 年度から 10 年度までの今後 5 年間を見据え、目指すべき社会教育・生涯学習の方向性を明確にするとともに、その実現のために取り組んでいく具体的な施策を示しています。なお、個別の計画等が策定されている以下の事項については、本プランによらず、それぞれの計画等により推進するものとします。

- （１）スポーツに関すること 「大牟田市スポーツ推進計画」
- （２）文化芸術に関すること 「大牟田市文化芸術振興プラン」
- （３）人権・同和教育に関すること 「大牟田市人権教育・啓発基本計画」



3. 基本方針

誰一人取り残さず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向け、ともに学び続け、自ら行動する担い手がはぐくまれるまちを目指します。

そのため、次世代を担う子どもたちが将来においての自己実現ができる取組、学びを通じて人々のつながりを作り出し、持続的な地域コミュニティを支える人づくりを進めます。

4. 基本施策

「学びを通じた人とのつながりの促進と、地域で自ら行動するひとの育成」の実現を基本施策に位置付けました。

5. 基本施策に係る成果指標

地域のために自らが出来ることに取り組みたいと思う市民の割合

目標値	令和 5 年度	令和 10 年度
	46.2%	50.0%
指標の根拠	地域の課題を自分のこととして捉え、解決に向けて、主体的・自発的に活動する意欲がある市民がどの程度いるかによって測ります。 具体的には、市が重点的に取り組む施策について、定期的（年 1 回）に実施している「まちづくり市民アンケート」に質問項目を設けます。	

6. 大牟田市が進めているESDと「持続可能な開発目標(SDGs)」の視点



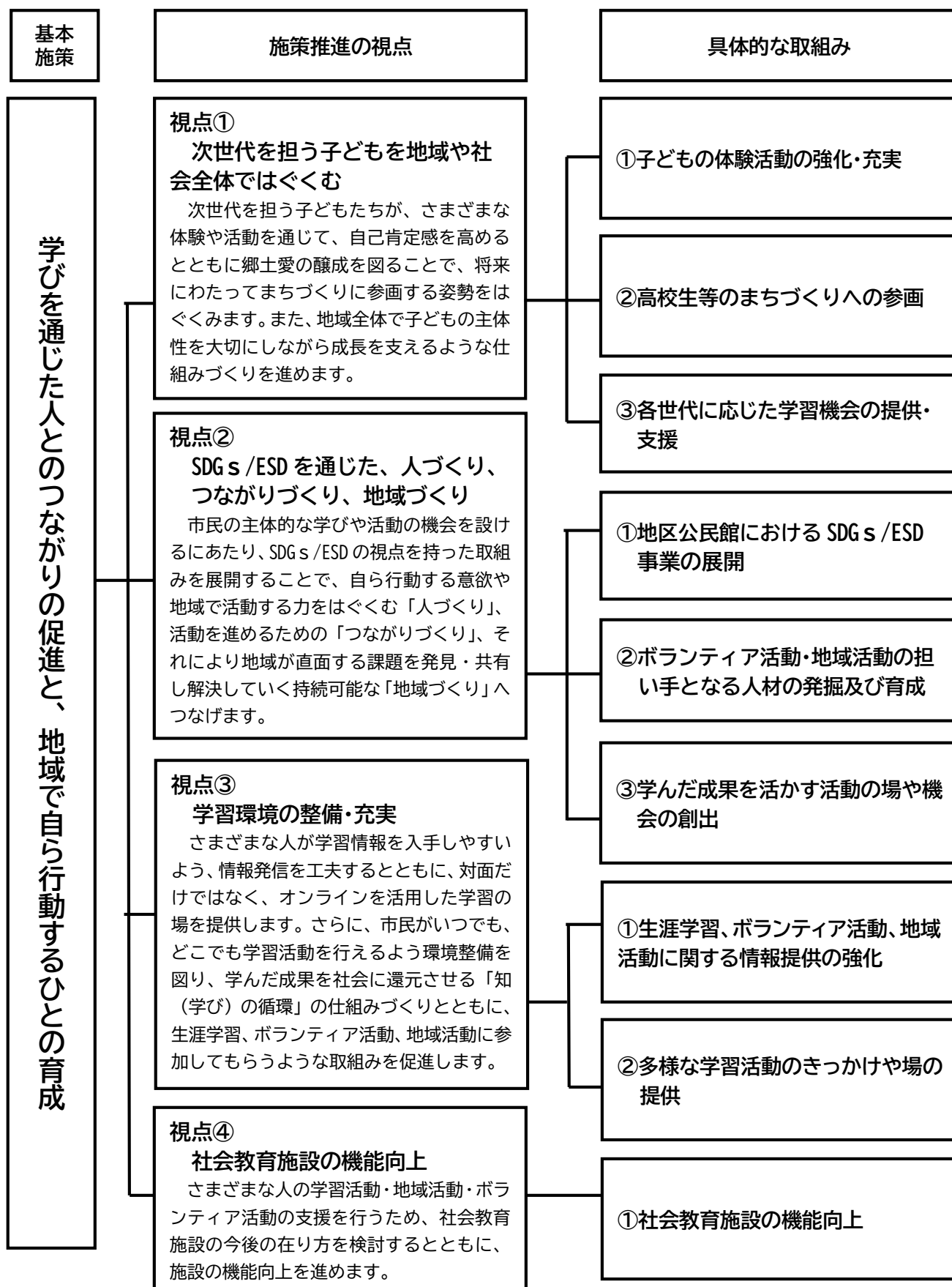
本市では全ての市立学校が 2012 年 1 月にユネスコスクールの認定を受け、学校や地域の実態に合わせて、持続可能な開発のための教育（ESD）を行っています。学校と地域などが連携協力し、市をあげて「ESD」を進めています。また、2015 年 9 月にアメリカ合衆国・ニューヨークで実施された国連サミットにおいて、150 カ国以上の首脳参加により「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」が採択され、ここに「持続可能な開発目標（SDGs）」が掲げられました。

これは、発展途上国のみならず先進国自身も取り組む 2016 年から 2030 年までの国際目標で、貧困や飢餓、エネルギー、気候変動、平和的社会など、持続可能な世界を実現するための 17 の目標と 169 のターゲットからなり、このうち目標 4 は、「質の高い教育の提供」に関するものです（文部科学省「ESD（持続可能な開発のための教育）推進の手引」（改訂版）から引用）。また、国連では、「ESD は SDGs の 17 の目標全てを達成するための鍵である。」ともいわれており、ESD の提唱国である日本で ESD を充実していくことがますます重要になっています。

2019 年 7 月には、大牟田市は内閣府の「SDGs 未来都市」に選定され、市ではこれを機にさらに SDGs と ESD を推進していくこととしています。本プランでは、社会教育・生涯学習を推進するための具体的な取組ごとに、SDGs を定め、その達成に向けて取り組みます。



7. 社会教育・生涯学習を推進するための施策の体系



8. 施策推進の視点と具体的な取組

視点1 次世代を担う子どもを地域や社会全体ではぐくむ

次世代を担う子どもたちが、さまざまな体験や活動を通じて、自己肯定感を高めるとともに郷土愛の醸成を図ることで、将来にわたってまちづくりに参画する姿勢をはぐくみます。また、次世代を担う子どもをはぐくむうえで、今後も家庭教育支援事業の充実を進めます。

中学生や高校生を中心とした若者については、さまざまな活動を通じて主体的に社会の形成に参画する態度を育成していく必要があることから、まちづくりに参画する取組を行います。

また、高齢者や子育て世代をはじめとする地域の大人が、学習活動や地域活動を通じて子どもの主体性を大切にしながらその成長を支えていけるよう取り組み、各世代が活躍できる社会的包摂の実現を目指します。

【取組み1】 子どもの体験活動の強化・充実

身近な地域にある学習や体験活動が可能な施設において、さまざまな体験活動事業を実施します。また、将来のまちづくりの担い手となる子どもたちを地域や社会全体で育てるため、子どもや中高生、若者を対象とした他者との協働、体験活動を通して、将来における自己実現ができる取組や、まちづくりに参画しやすい機会づくりを進めます。

特に、義務教育課程が修了するまでの子どもを対象とした、体験活動の強化・充実を図り、郷土愛の醸成を図るとともに、中学生のリーダー育成から高校生等の事業につなげる仕組みづくりに取り組みます。



〈主な事業〉

事業名	内容
次世代を担う人づくり事業	義務教育課程が修了する15歳までの子どもを対象に、家庭や学校、地域のさまざまな人と関わり、いろいろな体験・交流を通じて、人間性、社会性、郷土愛を育む事業を行います。
子ども未来デッサン事業	小学校4～6年生が、自分の将来のことを考え、夢や目標を見つけるきっかけをつくるとともに、未来へ向かって頑張る姿勢を身につけるための一助となる事業を行います。
南筑後地域未来のリーダー育成プログラム	将来を担う次世代の人財育成に取り組むため、地域の多様な団体と連携して、子どもたちが地域に愛着と誇りを持ち、将来を担う次世代のリーダーとしての資質や社会性を身につけるプログラムを行います。

【取組み2】 高校生等のまちづくりへの参画

高校生等の若者自らが、ボランティア活動や地域活動を企画・実施することで、地域への愛着や誇り、さらには仲間意識や自己肯定感がはぐくまれ、その結果、継続した地域づくりや社会参加にもつながることが期待できることから、まちづくりに関わり参画しやすい仕組みづくりを推進していきます。

また、第3次基礎調査研究の結果では、「行政が力を入れるべき生涯学習のまちづくり」に対して、「次世代を担う若者への教育の充実」が最も高かったことから、取組を通して地域で活動する団体・企業、住民との交流や思いを知る機会を設けることで、将来的なリターンや定住促進にもつなげます。



〈主な事業〉

事業名	内容
「高校生まちづくり部」活動推進事業	高校生を中心とした概ね18歳までの若者を対象に、郷土をよりよいまちに変えていこうとする姿勢や、将来にわたってまちづくりに参画する姿勢をはぐくむ事業を行います。

【取組み3】 各世代に応じた学習機会の提供・支援

学んだ成果を活かすことは、自らの生きがいつくりだけでなく、培われた豊かな知識や技能、経験を子どもや若い世代に伝えることで、その成長を支えるとともに地域社会に貢献することができます。

そのため、アクティブシニア層や子育て世代をはじめ、各世代を対象とした学習活動の提供や子どもに関わる取組を通じて子どもの成長を支えるとともに、社会の持続的な発展を実現するための取組を推進します。

また、第3次基礎調査研究の結果では、「少子高齢化が進む中で特に行政が進めるべきこと」に対して、約半数の市民が「家庭教育の支援」と回答していることや、不登校児童生徒数は増加傾向となっており、個々の状況に応じた適切な支援が求められていることから、家庭教育支援の取組を推進します。



〈主な事業〉

事業名	内容
アクティブシニアデビュー塾	主に高齢者を対象とした学びの機会を提供するとともに、学んだ成果を活かし、子どもと関わる機会を設けることで、個人の成長はもとより、子どもたちの成長を促します。 [ボランティアデビュー編・地域デビュー編・健康実践デビュー編]
家庭教育支援事業	幼児、小学生、中学生の保護者を対象に、子どもの社会的自立と親が子育てを通じて自らの人生を豊かにすることを目指す事業を実施します。

視点2

SDG s /ESD を通じた、人づくり、つながりづくり、地域づくり

市民の主体的な学びや活動の機会を設けるにあたり、SDG s /ESD の視点を持った取組を展開することで、自ら行動する意欲や地域で活動する力をはぐくむ「人づくり」、活動を進めるための「つながりづくり」、それにより地域が直面する課題を発見・共有し解決していく持続可能な「地域づくり」へとつなげます。

【取組み1】 地区公民館における SDG s /ESD 事業の展開

中央教育審議会(以下「中教審」という。)の答申では、「生涯学習においては、多様な年代、多彩な属性の他者と共に学ぶことも多く、そうした他者との関係性の中でより豊かな学びにつながるものであることから、ウェルビーイングの実現と密接不可分なものと考えられる。また、社会教育は、地域コミュニティの構成員である住民が共に学ぶものであり、地域づくりの営みという性格を強く持っており、社会の変化に即応したさまざまなテーマを幅広く学ぶことができる。」と明記されています。

持続可能な社会を形成するために、社会教育、特に地域と密接に関係している地区公民館は大きな役割を担っており、事業や学びを通じた「人づくり」・「つながりづくり」を進めることで、多様な担い手との連携・協働が深まり、新しい「地域づくり」へとつながる取組を進めます。



〈主な事業〉

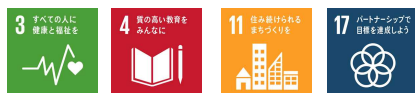
事業名	内容
地域 SDG s /ESD 推進事業	地域課題の解決に結びつくような学習活動や地域の伝統文化を次世代に継承する取組、地域コミュニティの形成、人材発掘・人材育成につながる取組などを、地区公民館はもとより校区コミュニティセンターや各学校等の身近な地域で行い、持続可能な地域づくりを進めます。 [地域課題解決メニュー・ふるさと学習メニュー・地域コミュニティ推進メニュー]
学校 SDG s /ESD 推進事業	学校が進めている ESD の取組のうち、地域の支援が必要な取組について、地区公民館が地域とのコーディネートを行うもので、地区公民館が学校のニーズを把握し、ニーズに応じた地域との調整や必要な支援を行います。

【取組み2】 ボランティア活動・地域活動の担い手となる人材の発掘及び育成

第3次基礎調査研究の結果では、ボランティア活動・地域活動に参加しない理由として、『参加するきっかけがない』と回答した割合が比較的高かったことから、地区公民館で実施する事業等をきっかけにして自主学習グループ（サークル）を発足・育成するとともに、学んだ成果をボランティア活動、地域活動に活かしていく意識の醸成を図る「知の循環」を推進します。

また、中高校生等を含めた若者世代や子育て世代のボランティア活動へのはじめの一歩となるきっかけ

けとなる場づくりを提供します。さらに、ボランティア活動を行っている(行いたい)市民や団体に対しては、生涯学習ボランティア登録派遣事業(愛称:まなばんかん)(以下「まなばんかん」という。)への登録を促し、ボランティア活動の機会の提供を行います。



〈主な事業〉

事業名	内容
サークル社会参加促進事業	成人事業やアクティブシニアデビュー塾を通じ学んだ人が継続して発展的な学習活動ができるよう、きっかけづくりから、自主的に活動するサークルの育成を図ります。 また、地区公民館サークルが、学んだ成果を活かした社会貢献の必要性や社会貢献が身近なものであることを理解し、研修で学ぶことによって、社会参加・貢献活動・交流のさらなる促進を図るきっかけとします。
地域の ICT を支援する人づくり事業	地域のデジタルデバイト解消のため、地域の ICT をつなぐボランティア養成講座を実施し、ボランティアに活動の場を提供します。

【取組み3】 学んだ成果を活かす活動の場や機会の創出

第3次基礎調査研究の結果では、「学んだ成果を地域活動やボランティア活動に活かしたい」と思っている市民が約6割に達し、また学んだ成果を活かすために必要なこととしては、「時間的なゆとりがある」「経済的なゆとりがある」ことが上位となっています。

このため、地区公民館の講座等における「まなばんかん」登録者の活動の場の提供など、学習の成果を地域活動に活かすとともに、新たな課題の解決のためにさらなる学習活動へとつなげる取組を推進します。

また、地区公民館の文化祭等を通じて、地区公民館で活動するサークルが自分たちの学んだ成果を発表する場や機会を創出し、身近な地域への関心を深めるとともにまちづくりへ参画する意識の醸成を図ります。



〈主な事業〉

事業名	内容
生涯学習ボランティア登録派遣事業(まなばんかん)	さまざまな経験や学習によって培われた知識や技能を、社会のために活かそうとする人を「ボランティア登録者」として登録し、その登録者を活用したい団体などに派遣する事業を行います。
地区公民館文化祭事業	地区公民館で活動しているサークルが中心となって、年に1回、演芸、展示など学んだ成果を発表する文化祭を行います。地域の学校等、各種団体との連携を図り、地域と地区公民館のふれあいの場を創出します。

地域 SDGs /ESD 推進事業【再掲】	地域課題の解決に結びつくような学習活動や地域の伝統文化を次世代に継承する取組、地域コミュニティの形成、人材発掘・人材育成につながる取組などを、地区公民館はもとより校区コミュニティセンターや各学校等の身近な地域で行い、持続可能な地域づくりを進めます。 [地域コミュニティ推進メニュー]
アクティブシニアデビュー塾【再掲】	主に高齢者を対象とした学びの機会を提供するとともに、学んだ成果を活かし、子どもたちと関わる機会を設けることで、個人の成長はもとより、子どもたちの成長を促します。 [ボランティアデビュー編・地域デビュー編・健康実践デビュー編]

視点3

学習環境の整備・充実

さまざまな学習情報を入手しやすいよう、情報発信を工夫するとともに、対面だけではなく、オンラインを活用した学習の場を提供します。さらに、市民がいつでも、どこでも学習活動を行えるよう環境整備を図り、学んだ成果を社会に還元させる「知（学び）の循環」の仕組みづくりとともに、生涯学習、ボランティア活動、地域活動に参加してもらうような取組を促進します。

【取組み1】 生涯学習、ボランティア活動、地域活動に関する情報提供の強化

本市では、第2次基礎調査の結果とその後の研究を踏まえ、令和4年4月に「大牟田市学習情報の発信に関するガイドライン」を策定しました。しかしながら、第3次基礎調査研究の結果では、「ボランティア活動を盛んにするために必要なこと」及び「地域活動を行っていない理由」について「活動に関する情報が必要（不足している）」の市民の割合が高くなるとともに、日頃学習活動を行っていない人（行えない人）が行政に対して求めていることにおいても「学習情報の提供」が高くなっています。

今後も年齢などターゲットに合わせた情報発信を行い、学習活動・地域活動・ボランティア活動を促すための工夫を施すとともに、紙、SNS、HP、ショートムービーを含む動画などあらゆる手段を講じながら、学習・活動に関する情報提供に取り組み、多様な学習機会の提供を行います。



〈主な事業〉

事業名	内容
学習情報提供事業	市内で行われる各種講座、イベント、サークルの会員募集等に関する情報収集を行い、それらの情報を広く市民に周知するための学習情報誌を定期的に発行します。また、学習活動を行っていない人やあらゆる世代に学習情報が届くよう、紙面だけでなく、LINE、メール配信システム「愛情ねっと」等、多様な媒体を活用してさまざまな学習に関する情報を提供していきます。特にインターネットやSNSを活用したPRを行うため、学習情報の動画配信に取り組みます。
多様な学習機会提供事業	学びの多様化に対応するため、オンラインやインターネットを活用する学習機会の提供に取り組みます。

【取組み2】 多様な学習活動のきっかけや場の提供

新型コロナウイルス感染拡大で急速に進展したオンラインの影響で、生涯学習した場所や形態は大きく変化しました。一方、社会やライフスタイルの変化等により、人と人とのつながりの希薄化、障害者や高齢者などに関する課題が顕在化・複雑化しています。

そのため、地域が直面する課題を把握するとともに、地域づくりにつながる学習活動や住民ニーズに合

った事業の展開のため、今後は、地区公民館等の社会教育施設はもとより、学習可能な施設の活用や、さらにはオンラインによる事業の実施とともにさまざまな関係団体等と連携を図りながら、共生社会に向けた講座等を展開するなど、より多様な学習・活動の場を設けます。



〈主な事業〉

事業名	内容
地域 SDGs /ESD 推進事業【再掲】	地域課題の解決に結びつくような学習活動や地域の伝統文化を次世代に継承する取組、地域コミュニティの形成、人材発掘・人材育成につながる取組などを、地区公民館はもとより校区コミュニティセンターや各学校等の身近な地域で行い、持続可能な地域づくりを進めます。 [地域課題解決メニュー・地域コミュニティ推進メニュー]
多様な学習機会提供 事業	市職員が市民のもとへ出向き市政についての講義・実習等を行う「メニューいろいろまちづくり出前講座」や企業が持つ専門的な知識・技能を市民のもとへ出向いて講義・説明等を行う「企業出前講座」等の取組を推進します。

視点4 社会教育施設の機能向上

さまざまな人の学習活動・地域活動・ボランティア活動の支援を行うため、社会教育施設の今後の在り方を検討するとともに、施設の機能向上を進めます。

【取組み1】 社会教育施設の機能向上

まちづくりや地域の課題解決のためには、熱意を持って取り組む多様な人材を、社会教育の活動の場に巻き込み、連携体制を構築することが必要です。そのためには、社会教育関係職員がコーディネート能力を十分発揮することが必要です。

第3次基礎調査研究の結果においても、行政に対する要望として、「専門的な職員や指導者の配置」を求める割合が3番目に高くなっていることから、社会教育関係職員が、地域づくり等に対する当事者意識を育む取組を支援できるよう、必要なスキルの向上を図ることが必要です。

一方、本市においては、令和4年度に高校生等の若者向けに地区公民館にゲーミングPCを設置しました。今後は、高校生等の若者が抱えている現代的な課題、ニーズに合った事業展開を図るとともに、さまざまな団体とつなぎ、まちづくりへの参画の「はじめの一歩」を支援する活動の「場」としての機能向上を図ります。

また、施設の老朽化や他の施設との機能の重複が見られることから、学校の再編計画や新たな公共施設の建設・廃止などの動きを注視しながら、施設の適切な管理、機能等の確保に努めていきます。



〈主な事業〉

事業名	内容
つながる地域づくり事業	eスポーツを活用した取組みを行い、若者の活躍、交流を図り、取組を通して、多様な人と交流し、地域の担い手として育成されることを目指します。また、若者のニーズや課題に対応した事業を行うことにより、まちづくりへの参画の「はじめの一歩」を支援するとともに社会教育関係職員のスキルの向上を図るために、研修を実施します。
地区公民館整備事業	施設の適切な管理、機能の確保に努め、施設の長寿命化を図ります。

9. 事業の成果指標一覧

No.	事業名	所管課	成果指標等			
			指標名	単位	R10 目標値 R4 現状値	目標値設置の根拠
〔視点1〕 次世代を担う子どもを地域や社会全体ではぐくむ						
〔取組み1〕 子どもの体験活動の強化・充実						
1	子ども交流体験事業	生涯学習課	事業に参加した児童・生徒が引き続き活動したいと思った割合	%	90 84	参加者の90%が体験活動を引き続き行うことを目標とする
2	子どもの読書推進事業	生涯学習課	12歳以下の住民基本台帳人口1人あたりの児童図書の平均貸出冊数	冊	14 12.7	現状値の1割増を目標とする
3	文化芸術体験を通した子ども・若者育成事業	生涯学習課	まちの芸術家派遣事業の派遣回数	件	30 —	市内の各小・中・特別支援学校において、各校年間1回以上の利用を目指す
〔取組み2〕 高校生等のまちづくりへの参画						
4	「高校生まちづくり部」活動推進事業	生涯学習課	将来、大牟田のために役に立ちたいと思う高校生の割合	%	90 —	参加者の90%が役に立ちたいと回答することを目指す
〔取組み3〕 各世代に応じた学習機会の提供・支援						
5	各世代に応じた学習活動支援事業	生涯学習課	各事業の参加者が学んだ成果を活かしていきたいと答えた割合	%	90 82.9	目的に合致した取組みが進められたかを参加者のアンケート回答内容により判断
6	家庭教育支援事業	生涯学習課	講座受講後、自身の子育てに生かせるという回答した割合	%	80 —	子育て講座の受講生へのアンケートにおいて、80%以上を目指す
〔視点2〕 SDGs/ESDを通じた人づくり、つながりづくり、地域づくり						
〔取組み1〕 地区公民館におけるSDGs/ESD事業の展開						
1	地域SDGs/ESD推進事業	生涯学習課	参加者の地域活動への参加意欲の増加	%	90 74	目的に合致した取組みが進められたかを参加者のアンケート回答内容により判断
2	学校SDGs/ESD推進事業	生涯学習課	参加者の地域活動への参加意欲の増加	%	90 —	目的に合致した取組みが進められたかを参加者のアンケート回答内容により判断
〔取組み2〕 ボランティア活動・地域活動の担い手となる人材の発掘及び育成						
3	人材育成・地域活動促進事業	生涯学習課	年度末までに講座等から発足したサークルの団体数	団体	15 12	各地区公民館（7館）の講座において、2団体以上が発足することを想定
4	「高校生まちづくり部」活動推進事業（再掲）	生涯学習課	再掲			

5	地域の ICT を支援する人づくり事業	生涯学習課	インフォナビゲーターの新規登録者数	人	12 13	年間 12 人登録を目指す
〔取組み 3〕 学んだ成果を活かす活動の場や機会の創出						
6	学習成果活動促進事業	生涯学習課	各地区公民館におけるサークル・地域団体の作品展示や発表回数	回	80 —	地区公民館文化祭 7 回、サークル・地域団体の作品展示や発表の回数 1 館 10 回 × 7
7	生涯学習ボランティア登録派遣事業	生涯学習課	生涯学習ボランティア延べ登録者数	人	1,600 1,601	年間 15 人増加を目指す
〔視点 3〕 学習環境の整備・充実						
〔取組み 1〕 生涯学習、ボランティア活動、地域活動に関する情報提供の強化						
1	学習情報提供事業	生涯学習課	愛情ねっとなどへの「学習・講座」情報の配信数	回	410 355	現状値から年間 5 % 増を目指す
〔取組み 2〕 多様な学習機会の提供						
2	多様な学習機会提供事業	生涯学習課	インターネットを活用した学習コンテンツの配信数	本	3 5	年間 3 本を配信
3	多様性を尊重した文化芸術交流事業	生涯学習課	関係部局との連携による障害のある人等の文化芸術活動推進の取組み数	件	3 —	年間 3 件の取組みを目指す
〔視点 4〕 社会教育施設の機能向上						
〔取組み 1〕 社会教育施設の機能向上						
1	つながる地域づくり事業	生涯学習課	各事業の参加者が学んだ成果を活かしていきたいと答えた割合	%	90 —	目的に合致した取組みが進められたかを参加者のアンケート回答内容により判断
2	地区公民館等整備事業	生涯学習課	当該年度に予定していた施設修繕の実施率	%	100 100	計画的に施設修繕を行っていくことにより設定

※R5 現状値に「—」が記載されている事業については、新たに指標を定めたもの、指標の変更をおこなったものです。

10. 進捗管理

本プランの進捗管理に当たっては、総合計画及び大牟田市教育の振興に関する大綱の推進との整合を図りながら、毎年度、成果指標の達成状況等について検証を行っていくとともに、事業実施後の成果と課題を次年度の事業に生かしていきます。